

湯沢砂防だより

No. 44

国土交通省 湯沢砂防事務所

工事現場へ掲示しましょう！ ～ 技能労働者への適切な賃金水準の確保等に向けた取組 ～

現在、建設産業は、**若年入職者が大きく減少するとともに、高齢化が著しく進展**しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、**将来の存続が危惧される状況**に至っています。

このような建設産業を巡る厳しい現状を踏まえ、**行政と建設業界は現在、全国平均で対前年度比約15%となった新労務単価の引き上げが、現場の技能労働者の適切な賃金水準、社会保険への加入の徹底に結びつくよう一丸となって取り組んでいます。**

このような取組の趣旨が記載されたポスターを現場に掲示していただくことにより、こうした取組の周知徹底の一層の強化を図ることとしたものです。

この現場は、新労務単価の対象です！

行政と建設業界は今、この新労務単価の引き上げが、現場の職人さんの

- ・適切な賃金水準
- ・社会保険への加入の徹底

に結びつくよう、一丸となって取り組んでいます。



**若者にとって魅力ある業界であるために。
真面目に働く職人が報われるために。**

新労務単価フォローアップ相談ダイヤル
主に大臣許可業者が関連する、新労務単価の対象となる請負契約にかかる情報その他の関連情報を受け付けています。

TEL. 0570-004976

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

受付時間 10:00～12:00 13:30～17:00
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

国土交通省

※平成25年度公共工事設計労務単価を使用して
予定価格を積算した直轄工事が対象です

ポスターは、以下のURLよりダウンロード可能です。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000050.html